

令和8年度ガバメントソリューションサービスへの移行に係る端末の借入等

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	意見	調達仕様書	11	4	4	コ	4	職員の過失（水などの液体こぼれ、落下、水没等）によるGSS端末の破損、故障について、保守対象範囲とする場合は加対象としていただきたい。	事故・過失損害を保守対象範囲に含めることは、現場のダウンタイムを最小化し、TCOおよび運用リスクを低減する観点から合理的です。これを満たす提案に対して加点評価を行うことは、サービス継続性と運用実効性を高める事業目的に整合します。よって、当該要件の保守対象化と加対象化を強く推奨します。	調達仕様書4.4コに記載の「職員の過失」についても保守対象範囲としている等、保守対象範囲に関する追加の提案がある場合は、加点します。
2	意見	調達仕様書	11	4	4	サ	1	契約期間内の「追加費用なしでの広範な無償修理」は、費用・公平性・運用・セキュリティ・環境の各側面で重大なリスクを伴うため有償対応可としていただきたい。	キーボード文字擦れは使用時間・入力頻度・清掃方法で大きく差が出るため、無償対象とすると申請の濫用が想定されます。ゴムパッキン外れ・摩耗は床面・温湿度・清掃液や薬品利用で劣化が加速しやすく、製品起因との境界が曖昧です。	ご意見を踏まえ、4.4サを以下のとおり修正します。 「故障内容により、機器本体を交換した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。」 なお、キーボードの文字擦れ、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗については、原則として有償による対応としますが、保守対象範囲とする場合は、加点します（4.4コに追記）。
3	意見	要件定義書	4	4	(1)	①		同じ「Core Ultra 5/無印5以上」でも、Series 1のUプロセッサ（Meteor Lake-U/H）と、後発のVプロセッサ（Lunar Lake-V）ではリリース時期と技術・性能が明確に異なります。モバイル運用での総合価値はVシリーズが高い傾向にあるため、Vシリーズ提案については加対象としていただきたい。	Series 1（Meteor Lake-U/H）より後発のVシリーズ（Lunar Lake-V）はリリース時期が新しく、設計世代が一段進んでおり、調達評価で上位扱いが妥当です。Core Ultra 5はArc 130V、上位はArc 140Vを搭載し、実測で描画性能の改善が確認されており、長時間駆動を狙う省電力設計とも合致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
4	意見	要件定義書	7	5	(3)		2	ユーザー利便性の観点、接続性向上と運用負荷の軽減を目的に、必須要件としてUSB Type-Cポート（映像出力対応、給電対応）を1基以上搭載することを推奨します。	USB Type-Cを装備することにより、単一ケーブルで映像出力・周辺機器接続・給電まで一体化することができ、デスク周りの配線を簡素化し、導入・保守コストの削減に寄与します。ユーザーの利便性も向上します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
5	意見	調達仕様書	11	4	4	コ		保守 コ に関して、推奨ではなく、加点項目としていただけますでしょうか。また、通常自然故障と同じルーチンにて対応が可能であること、についても加点としていただけますでしょうか。	職員様の過失に対し、通常自然故障と同等の対応を行うことでダウンタイムの軽減、工数の軽減ができ、TCO低減に寄与ができるため。	調達仕様書4.4コに記載の「職員の過失」についても保守対象範囲としている等、保守対象範囲に関する追加の提案がある場合は、加点します。 通常自然故障と同じルーチンにて対応が可能である場合については、原案のとおりといたします。
6	意見	調達仕様書	11	4		サ		保守 サ に関し、キーボード破損以外のキーボード文字擦れ、ゴムパッキン外れ、摩耗に関し、削除いただくことは可能でしょうか。	摩耗、劣化に関しては保証対象とすることができないため、	ご意見を踏まえ、4.4サを以下のとおり修正します。 「故障内容により、機器本体を交換した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。」 なお、キーボードの文字擦れ、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗については、原則として有償による対応としますが、保守対象範囲とする場合は、加点します（4.4コに追記）。
7	意見	調達仕様書	10	4	4			保守 追加 以下の文言を加添項目として追加の検討いただけますでしょうか。 『導入台数の3か月連続で、3%/月を超える同一症状の故障が発生した場合、全台数または主要拠点の同一部位について予防保守を実施すること。』	障害が頻発した際の対応策として	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加添項目に見直しました。
8	意見	要件定義書	3	3				セキュリティ要件等に関して、経済安全保障の観点で「メーカーの国内拠点にて、全数点検を行うこと。また、点検時録画し、必要があった場合には提出できる体制をとること。」という上記の文章を追加、対応している場合には加添項目としていただくことは可能でしょうか。	出荷前全数点検を行うことにより、悪意あるなしにかかわらず、予期せぬ変更が加えられた場合にも事前に排除することができる。また、初期不良の発生率が大幅に軽減することができるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
9	意見	要件定義書	10	7	(5)			作業場所 キittingの実施場所について、 「生産工場と同じ国内拠点でキittingを実施する場合には加程度する：と追記 いただけますでしょうか。	セキュリティリスクを低減することができるため、また輸送コストに低減にも寄与できるため、	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
10	意見	要件定義書	5	4	(7)			バッテリー駆動時間 現在記載されている内容に追加で、以下文後の追加を検討いただけますでしょうか。 『バッテリーの劣化により、最大容量の50%を切った場合、無償で交換対応を実施すること』	TCO低減に寄与できるため	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。 ただし、保守サービスの提案内容として、バッテリーの劣化に対する対応方針を含めることは、利用者利便の向上に資するものと考えられるため、保守計画書案に盛り込んでいただくことが考えられます。
11	意見	要件定義書	4	4	(2)	①	2	液晶サイズについて、14インチ以上の場合に加点 <以下、仕様案> ①13インチ以上のサイズであること なお、14インチ以上の画面サイズである場合は加点とする。	モバイルPC端末においては、14型以上の画面サイズがトレンド化している。 背景として、画面サイズが大型化することにより業務生産性の向上が可能となるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
12	意見	要件定義書	4	4	(2)	②	2	解像度について、縦の解像度が1200ピクセル以上の解像度の場合に加点 <以下、仕様案> ②横1920ピクセル、縦1080ピクセル以上の解像度であること。 なお、縦の解像度が1200ピクセル以上の場合は加点する。 なお、10点マルチタッチに対応している場合は加点とする。	ビジネス用途の利用の場合、縦の解像度が高い方が表示領域が増え、生産が高まる。 LCDのトレンドとして、16:10のアスペクト比のものが増えてきており、1920x1080(16:9)のLCDとのコスト差も小さくなってきているため。	ご意見のとおり修正いたしました。
13	意見	要件定義書	4	4	(4)	①	2	Wi-Fi 7に対応している場合、広帯域対応(最大理論速度(2ストリーム)約5.7Gbps(320MHz))が可能なWi-Fiモジュールを搭載している場合、さらに加点とする。	Wi-Fi 7モジュールを搭載するPC機器の中でも、広帯域に対応していないモジュールを搭載するPCメーカーも存在する。その場合、Wi-Fi 7の性能をフルに引き出せないリスクがあるため、Wi-Fiモジュールとしての「広帯域対応」の有無又は最大理論速度を要件として明確に記載すべきと考える。	ご意見を踏まえ、320MHzに対応している場合は加点といたします。詳細は、総合評価基準表をご覧ください。
14	意見	要件定義書	5	4	(4)	⑥	2	RJ45端子を搭載する場合、フルサイズの端子であれば加点することを追記 (折り畳み式・端子箇所ギミックを有する場合は対象外)	引き出し型や折り畳み型などを始めとした、端子部分にギミックを有する場合、フルサイズ型のものに比して当該ギミック箇所の不慮の故障や破損リスクが生じ易い。 従い、故障・破損リスクが少ない製品を優先的に採用すべきと考える。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
15	意見	要件定義書	5	4	(5)		2	Windows 11 Enterpriseが使用可能であること。また、当該OS利用時における障害発生時の問題の切り分け調査や、Windows 11 Enterprise向けの修正ドライバー提供を迅速に実施できることを必須要件とする	GSS端末のOSはWindows 11 Enterpriseを利用しているため、ドライバーの障害調査(切り分け調査・ドライバー修正)を含むサポートはPCメーカーにて責任をもって実施すべきと考える。明記していない場合、万が一の障害調査・切り分け調査の際にPCメーカー側では対応しないケースが想定されるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
16	意見	要件定義書	5	4	(6)	①	2	RJ45端子を有しない場合のポート数を追記 ① USB-Aを1ポート以上、USB-Cを1ポート以上、ポート合計で3ポート以上が使用可能であること。但し、RJ45端子を有しない場合は、USB-Cを2ポート以上、ポート合計で4ポート以上が使用可能であること。	RJ45を有しない場合、有線LANアダプター(Type-C)を用いることになり、USB-Cポートを一つ占有してしまう。実利用シーンにおいて、3ポート以上のUSBポートが必須であれば記載すべきと考える。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
17	意見	要件定義書	5	4	(7)	-	2	利用者によるバッテリー交換が可能であれば、加点することを追記	バッテリー消耗・劣化によるバッテリー交換を行う際、利用者によるバッテリー交換が可能な製品を採用することで、ダウンタイムの短縮化・交換コストの低減が可能。 (バッテリー交換に伴う引き取り修理・サービスマンによる交換作業が不要となる為)	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
18	意見	要件定義書	6	4	(12)	-	2	キーボードのキートップ部分を外れづらくする工夫や、キートップの印字摩耗を防ぐ特殊塗料の塗布をはじめとした設計上の工夫に加え、キーボードの堅牢性を担保するための検査を実施していること、を追加する(必須要件として)	<p>利用者の操作頻度が極めて高いキーボード部分は、英語キーボードを搭載することを前提としたハードウェア設計の場合、キートップの摩耗や、キーが外れる・割れる等の現象が生じやすいと認識。</p> <p>日本語タイピングによる操作の特徴を踏まえた、日本語配列キーボード設計の工夫や、特殊塗装の塗布を例とした、長く安心してお使いいただける工夫がされたGSS端末の選定を推奨いたします。</p>	ご意見を踏まえ、キートップの破損や文字擦れを防ぐ等、キーボードの堅牢性を高める設計上の工夫をしている場合は、加点といたします。
19	意見	要件定義書	4	4	-	-	2	「エコマーク」に対応している場合、加点対象とすることを追記	<p>製品のライフサイクル全体を通じ環境問題に配慮した端末をGSS端末として採用することで、国内外のステークホルダーに対し、サステナビリティ活動への先進的な取り組み姿勢をアピールすることが可能であり、公的機関だからこそ当該仕様を優先採用すべきと考える。</p>	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
20	意見	要件定義書	4	4	-	-	2	GSS端末を提供するメーカーにおいては、製品の企画・開発、生産(組立含む)、品質検査工程を国内同一拠点で実施している必要がある。	<p>国内同一拠点での操業を行うことで、「経済安全保障上のリスク回避」や「サプライチェーンの頑健性」が維持できるため必須として頂きたい。</p> <p>また、製品障害をはじめとするトラブル対応(障害調査・生産ラインへのフィードバック等)を迅速に実施可能であり、その結果、障害発生時の復旧・ダウンタイムの最小化が可能となるため、国内同一拠点で製品の企画・開発、生産、品質検査の実施体制を持つGSS端末製品を推奨いたします。</p> <p>製品の出荷前～出荷後における品質保証フローを明確に定義し、開発(設計品質)・生産(製造品質)・品質保証(市場品質)が同一拠点にて横連携することで、特定の製造ロットでの不具合発生時における品質保証対応・改善活動が迅速に実施可能であり、初期故障率の低減にも寄与可能であると考えます。</p>	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
21	意見	要件定義書	4	4	-	-	2	製品の企画・開発、生産(組立含む)、品質に係わる意思決定者が国内メンバーで構成されている場合、加点することを追記。	<p>万が一の障害発生時において、原因究明や解決の迅速化を実現すべく、開発・生産・品質に係る意思決定者が国内メンバーで構成されていることが重要と考えます。</p> <p>グローバルに本社機能(意思決定機能)を持つ企業の場合、ロット不良やプリンOS以外での障害事案が発生した場合も、グローバル本社の方針に依拠した硬直的な対応や品質エスカレーションのリードタイム長期化が問題となるケースを確認しています。</p> <p>日々安心してお使いいただくためにも、万が一の障害発生時にも国内の意思決定者による臨機応変な検討・対応が可能な製造メーカーの製品選定を推奨いたします。</p>	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
22	意見	調達仕様書	11	4	4	オ	2	GSS端末の修理対応を実施する機器メーカーでの修理受付方法として「メール・FAX」に加え、「電話での受付対応」も可能な場合、加点することを追記。	<p>GSS端末の運用管理に関わる職員各位の負荷を減らすべく、修理依頼時のコミュニケーションコスト最小化に寄与する「電話」での修理受付に対応した保守サービスを選定すべきと考える。</p>	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目に見直しました。
23	意見	調達仕様書	11	4	4	オ	2	GSS端末の修理依頼時における諸手続き(1台単位でのExcelファイルへの症状記載、等)に関し、Web申請や簡易フォーマットを始めとする手続き簡略化の工夫がされている場合、加点することを追記。	<p>修理依頼に係わるオペレーションを簡略化することで、GSS端末の運用管理に関わる職員各位の負荷軽減に貢献し得るものと想定。</p>	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目に見直しました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
24	意見	調達仕様書	11	4	4	カ	2	GSS 端末の保守を行う際、受入可能台数が無制限である場合、加点する。	GSS端末故障時におけるダウンタイムを最小化するべく、修理にかかるリードタイムは短くあるべきである。予備機運用をする場合においても、GSS端末の稼働率を最大化させるために、短い修理対応日数や、纏まった台数での修理対応が可能な修理サービスを選定すべきと考える。	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目に見直しました。
25	意見	調達仕様書	11	4	4	コ	2	「職員の過失（水などの液体こぼれ、落下、水没等）によるGSS端末の破損、故障」を保守対象として含めている場合、加点対象とする。また、盗難による紛失事案などが生じた際においても、GSS端末の代替機提供が可能な場合、さらに加点することを追記。	各PCメーカーにおいて、利用者の過失による製品の故障・破損や盗難などの紛失事案発生時を保守対象に含めた保守製品が提供されていることが一般的であり、製品ライフにおけるトータルコストを加味した際にはこれら保守製品を採用することの方が契約期間全体におけるコストメリットが高いと考える。	調達仕様書4.4コに記載の「職員の過失」についても保守対象範囲としている等、保守対象範囲に関する追加の提案がある場合は、加点します。 盗難による紛失事案などが生じた際の代替機提供については、ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
26	意見	調達仕様書	11	4	4	コ	2	修理回数の制限、修理金額の上限、免責（職員の過失等や盗難発生時における納入先からの一部金額負担）が無い場合、加点することを追記。	一定の修理金額を超過する修理を行う場合、修理回数への制約や金額上限、免責の支払い義務等が生じる保守サービスであるケースも多い。実際の運用における、保守コストや修理にかかる不測の金額を抑制すべく、当該要件を優先的に採用すべきと考える。	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目に見直しました。
27	意見	調達仕様書	11	4	4	-	2	万が一の障害発生時やトラブルが発生した際、GSS端末メーカーにて特別調査チームを組成し、優先的な調査・迅速な解消に向けたサポート対応を実施する場合、加点とする。	GSSにおいては、導入台数が大規模であることも踏まえ、万が一の障害発生時において、迅速解決に向けた調査体制・優先対応を実施可能なPCメーカーを採用すべきと考える。これらは、国内メーカー特有の手厚いサポート体制により実現できるものと考えており、ダウンタイム最小化に向け重視すべき視点と考える。	ご意見を踏まえ、事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目に見直しました。
28	意見	調達仕様書	2	1	4	-	4	納入スケジュールに関し、GSS端末48,343台を一括調達するのではなく、台数を分割した上でのスケジュールに変更する。 - 調達①: 最高裁判所向け(28,600台) - 調達②: 最高裁判所以外(19,743台)	昨今のAI需要の高まりに伴うサーバー向けメモリの需要増加や、円安の影響によるメモリの価格高騰が生じており、これらはあらゆるPCメーカーにおいて将来的な供給面でのリスクにもなり得る可能性(結果としてGSS移行計画に遅延が発生するリスク)。 従い、製品供給における台数の平準化を目的に、調達計画を2分割程度に分割頂き、潜在的な供給リスクを回避することを推奨いたします。 ※尚、上記のメモリの例はあくまでも一例であり、他部材においても調達計画の平準化による供給リスク面でのトラブルの予防に効果があるものとする。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達を分割いたしました。 なお、金融庁の外付けディスプレイは、調達の範囲外となります。 調達①：最高裁判所、内閣官房・内閣府、人事院 調達②：出入国在留管理庁、財務局、財務省、法務省
29	意見	調達仕様書	14	4	8	-	1	「受注者は借入期間満了後3か月以内にデータ消去証明書を提出し」とありますが、こちらを「GSS事業者拠点に納入されてから」と仕様緩和をいただくことは可能でしょうか。	本件の端末調達台数が相当な大規模のため、拠点搬入にも相当な時間がかかることが想定されます。搬入後のデータ消去となるとかなりスケジュールがタイトなことが想定されるためです。	政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等に則り、速やかに消去いただくことを前提としているため、原案のとおりといたします。
30	意見	調達仕様書	14	4	8	-	1	「受注者は借入期間満了後3か月以内にデータ消去証明書を提出し」とありますが、「期間の延長」ないしは「提出期限は別途協議」とさせていただき、仕様緩和をお願いいたします。	本調達は相当台数の端末調達案件であることから、3か月以内での証明書提出が困難なことが想定されます。また、幅広い事業者からの応札を可能にするためにもご検討いただきたき、お願いいたします。	政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等に則り、速やかに消去いただくことを前提としているため、原案のとおりといたします。
31	意見	調達仕様書	1	1	3	-	1	端末納入時期ごとの分割調達をお願いできませんでしょうか。 (例) 調達①2026年4月～10月導入分の調達 調達②2026年10月～2027年3月導入分の調達	賃貸借開始月ごとの分割調達が実現できれば、将来の金利等未確定要素を減らすことができ、一括調達よりも安価でのご提案が可能になることが予想されるためです。	ご意見を踏まえ検討しましたが、端末納入時期ではなく、府省別の調達単位に見直しました。調達単位の詳細については、項28の回答をご覧ください。
32	質問	調達仕様書	14	4	8	-	1	「受注者は借入期間満了後3か月以内にデータ消去証明書を担当部署に提出すること」とのことですが、令和12年12月末までに証明書を提出する必要がありますでしょうか。		ご認識のとおりです。
33	質問	調達仕様書	14	4	8	-	1	「借入期間が終了した端末については別途指示する GSS 運用事業者拠点(首都圏に所在する1拠点)から回収」とのことですが、GSS 運用事業者拠点に端末を送付するのはデジタル庁様にて対応される認識でよいでしょうか。		ご認識のとおり、当庁から送付します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
34	質問	調達仕様書	14	4	8	-	1	データ消去場所について、特段の記載がなかったように見受けましたが、受注者側で消去場所は指定してよいでしょうか。		データ消去場所は、受注者において確保していただく必要があります。なお、データ消去場所は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報を取り扱う機器等の物理的保護を含む委託業務における情報の適正な取扱いが確保される必要がある点にご留意ください。
35	質問	調達仕様書	11	4	4			「保守対応受付時間は、業務日の9時～18時」とありますが、「保守対応受付時間は、業務日の9時～17時」に変更頂けますでしょうか。	多くのPCメーカーの保守対応受付時間は、業務日の9時～17時であり、9時～18時とすると保守費用が割り増しとなる為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
36	質問	調達仕様書	11	4	4			故障内容により、機器本体を交換した場合及びキーボードの文字擦れ・破損、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。とありますが、仕様から削除頂けないでしょうか。	キーボードの文字擦れや端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗は、利用者のご利用状況にもよる事があり、各メーカーでは有償修理が一般的となっている為。	ご意見を踏まえ、4.4を以下のとおり修正します。 「故障内容により、機器本体を交換した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。」 なお、キーボードの文字擦れ、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗については、原則として有償による対応としますが、保守対象範囲とする場合は、加点します（4.4.2に追記）。
37	質問	調達仕様書	11	4	4			故障内容により、機器本体を交換した場合及びキーボードの文字擦れ・破損、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。とありますが、機器本体を交換した場合というのは全損扱いや修理不可の場合に代替機を提供するという事でしょうか。代替機を提供した場合は、残りの契約期間も保守対象となりますでしょうか。	保守対象範囲と保守期間を明確にしたい為。	ご認識のとおり、保守条件に基づき、機器本体の全損、修理不可、又は交換が合理的と判断される場合に、機器本体を代替機に交換することを想定しております。代替機に交換した場合も、契約期間内は追加費用なしでの保守対象となります。
38	質問	調達仕様書	11	4	4			故障内容により、機器本体を交換した場合及びキーボードの文字擦れ・破損、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。とありますが、通常修理を含めると、全ての修理に対して、追加費用負担無しで対応する事を求められていますでしょうか。	調達仕様書（案）4.4にある、ア、コ、サの保守要件を網羅しようとする、自然災害以外の修理対応は全て追加費用無しの可能性があると考えた為。	項36の回答のとおりです。
39	質問	調達仕様書	5	4	(6)			① USB-Aを1ポート以上、USB-Cを1ポート以上、ポート合計で3ポート以上が使用可能であること。とありますが、3ポート以上を空き3ポート以上に変更頂けないでしょうか。又、USB-Aは2ポート以上に変更頂けないでしょうか。	今のモバイルパソコンの主流は、USB-TypeC給電をして、1ポート占有する為。又、Bluetoothマウスの故障時やUSB Type-Aが1ポート破損してしまうと、急な会議等で使用できなくなる等が懸念される事や現在利用中の資産を再利用といった利用も可能となる為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
40	質問	要件定義書	5	4	(9)			「左右からの、覗き見防止（プライバシーフィルター）に対応していること。なお、着脱可能なプライバシーフィルターも可とする。」とありますが、のぞき見防止の仕様ポイントは視野角、可視光線透過率、反射率となる為、仕様の明示と共に加点項目としての検討をお願い致します。	のぞき見防止機能の仕様を明確にしたい為。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
41	質問	要件定義書	6	4	(11)			端末本体の重量が1,300g以下とし、より軽量な場合は加点とする。とありますが、1,100g以下に変更頂けないでしょうか。	モバイルパソコンは、重量・バッテリー駆動時間が製品の特長であり、多くのモバイルパソコンは、1,000g以下のモデルが多く存在しますが、LTEやタッチパネルの変更、覗き見防止フィルターを取り付けた場合に、1,000gを超える場合がある為、1,100gでお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
42	意見	調達仕様書	2	1	4		4	納入スケジュール記載の各省庁への端末納品台数の中に、LAN構築事業者/SIM調達事業者/GSS運用事業者へ貸出す端末は含まれておりますでしょうか？含まれていない場合は、各事業者の必要数に応じて端末の確保をお願いします。	各作業の検証等でGSS端末が必要になる想定のため。	各事業者への貸出端末も、必要に応じて本調達の納品台数の中に入れております。
43	意見	調達仕様書	8	4	2		オ	要求仕様の以下項目の削除を希望いたします。 ----- 4.2プロジェクト実施に当たっての前提条件 オ（ア）～（カ）	キッキングや配送などの作業スケジュールが、お客様のご希望に応じて頻りに変動するので、細かいスケジュール管理が困難なため。また管理を細かくするとコストも上がるため。	ご意見を踏まえ、4.2オの記載を一部修正いたします。
44	意見	調達仕様書	10	4	3		1	以下の通り、要求仕様の変更を希望いたします。 ----- 「受注者は、会議終了後結論や双方の課題をまとめた議事録を3営業日中に作成し、担当部署の承認を受けること。」	内部レビュー実施後に提出となり、翌営業日中の作成が困難なため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
45	意見	調達仕様書	10	4	4	ア	1	以下の対応について、対応期間を納品月の翌月末日までとさせていただきよう追記お願いいたします。 ----- なお、GSS端末の初期配布後に初期不良やキitting誤り等の事象が発生した場合、拠点からGSS端末を回収し、修理又は交換等を実施し、再キittingの上、再度納入すること。	初期不良期間が明確にならないとコストの積算ができないため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
46	意見	調達仕様書	11	4	4	カ	1	認証デバイスを保守対象から除外いただけますでしょうか。	認証デバイスはメーカー保証3カ月（メーカー出荷後から3カ月）のみしかついておらず、有償でつけることも不可能なため。	認証デバイスの購入は、本調達の範囲外に修正いたしました。
47	意見	調達仕様書					4	現状、加点項目が端末の品質に偏ってしまっているため、役務観点でも加点項目を追加いただけますでしょうか。	現行の仕様では役務提供面の加点項目が含まれていないため、端末の性能面のみを評価基準に選定が進む懸念があります。そのため、端末の性能だけでなく、関連する役務に対する加点項目も含んでいただくことで、より総合的な観点からバランスの取れた選定が可能になると考えられるため。 (例)①配送時の安全対策の観点 ②各作業におけるセキュリティ対策の観点 ③各作業者と円滑なコミュニケーションを取る工夫	ご意見を踏まえ、保守に関する役務の加点を見直しました。
48	質問	調達仕様書	3	1	6		1	LANアダプタは借入、購入どちらになりますでしょうか。	LANアダプタに関してはどちらとも記載がなかったため。	ご質問を踏まえ、1.6を以下のとおり修正いたします。 「なお、GSS端末に付属するマウス、プライバシーフィルター、有線LANアダプター及び外付けディスプレイは借入ではなく、購入であることに留意すること。」
49	意見	調達仕様書	11	4	4	サ	1	サ 故障内容により、機器本体を交換した場合及びキーボードの文字擦れ・破損、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。 上記の要件について、都度有償修理での要件に緩和いただくことは可能でしょうか。	保守契約範囲外となるため	ご意見を踏まえ、4.4サを以下のとおり修正します。 「故障内容により、機器本体を交換した場合についても、契約期間内は追加費用なしでの故障修理を行うこと。」 なお、キーボードの文字擦れ、端末裏側のゴムパッキン外れ・摩耗については、原則として有償による対応としますが、保守対象範囲とする場合は、加点します（4.4コに追記）。
50	意見	調達仕様書	12	4	4	セ	2	セ マウスについては、無償保守期間延長及び保守対象範囲拡大の推奨の対象外とするが、標準で付属するメーカー保証を2年以上とすることとし、その内容、期間、修理依頼連絡先を、納入までに担当部署に提出すること。また、マウスの保守・保証の判断に係る診断料、配送費用(往復)が発生する場合は、受注者にて負担すること。 メーカー保証を4年間としてはいかがでしょうか。	職員の方が利用する期間のサポートが必要なため	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
51	質問	要件定義書	4	4	(4)	④	1	④ 内蔵されるワイヤレスWANに関しては、上記バンドに対応している旨の相互接続試験の証明書を提出すること。相互接続試験の証明書に関する評価基準について、別添資料8、「総合評価基準書別紙_総合評価基準表」に記載する。 上記に記載のある「相互接続試験の証明書の提示」ではなく、相互接続試験を実施した旨を記載するメーカーとしての機能証明書でもよろしいでしょうか。	モジュールメーカーとキャリア間の文書については入手できない可能性があるため。	3社については、「相互接続試験の証明書」を提出することが必須要件となります。3社の「相互接続試験の証明書」を提出した上で、1社の「自社試験の証明書」を提出する場合は加点とします。詳細は、総合評価基準表をご覧ください。
52	質問	要件定義書	4	4	(4)	④	1	④ 内蔵されるワイヤレスWANに関しては、上記バンドに対応している旨の相互接続試験の証明書を提出すること。相互接続試験の証明書に関する評価基準について、別添資料8、「総合評価基準書別紙_総合評価基準表」に記載する。 NTTドコモ、KDDI、Softbank、楽天モバイル全ての相互接続試験を行うことが必須要件となりますでしょうか。	特定のキャリアとの相互接続検証を行っていないため。	3社からの相互接続試験の証明書を提出することが必須要件となります。なお、4社すべての証明書を提出した場合等は加点とします。詳細は、総合評価基準表をご覧ください。